

第31期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

貸借対照表及び個別注記表

株式会社ミウラ・エス・エー

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

株式会社ミウラ・エス・エー

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	114,110	流動負債	14,959
現金及び預金	73,854	未払金	346
原材料及び貯蔵品	23	未払費用	1,428
前払費用	17	未払法人税等	6,876
短期貸付金	40,000	預り金	782
未収入金	215	仮受金	1,904
固定資産	8,935	賞与引当金	2,260
有形固定資産	1,728	未払消費税	1,361
建物付属設備	405	固定負債	15,861
車両運搬具	714	役員退職慰労引当金	15,861
工具器具備品	608	負債合計	30,820
無形固定資産	145	(純資産の部)	
その他	145	株主資本	92,225
投資その他の資産	7,062	資本金	10,000
長期前払費用	58	利益剰余金	82,225
前払年金費用	211	利益準備金	3,179
繰延税金資産	6,791	その他利益剰余金	79,046
		繰越利益剰余金	79,046
		内当期純利益	20,163
		純資産合計	92,225
資産合計	123,046	負債・純資産合計	123,046

有形固定資産の減価償却累計額 444 千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産は除く)

主として、定額法を基準としております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 3年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 5～8年

(3) 重要な引当金の計上方法

①賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

③退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記

当社における有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、三浦グループがここ数年の間に行ってきたグループ再編や工場集約、設備投資等を契機として検討した結果、今後の長期安定的な事業活動が見込まれることから、定額法が有形固定資産の使用実態をより適切に反映すると判断したものであります。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当会計年度末における普通株式の発行済株式の数

期末発行済株式数 200株

(2) 当会計年度末における自己株式の数

該当ありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6月28日 定時株主総 会	普通株式	8,300	41,500	2018年 3月31日	2018年 6月30日

② 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの
2019年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 10,000千円

1株当たりの配当額 50,000円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月30日

(4) 当会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当ありません。